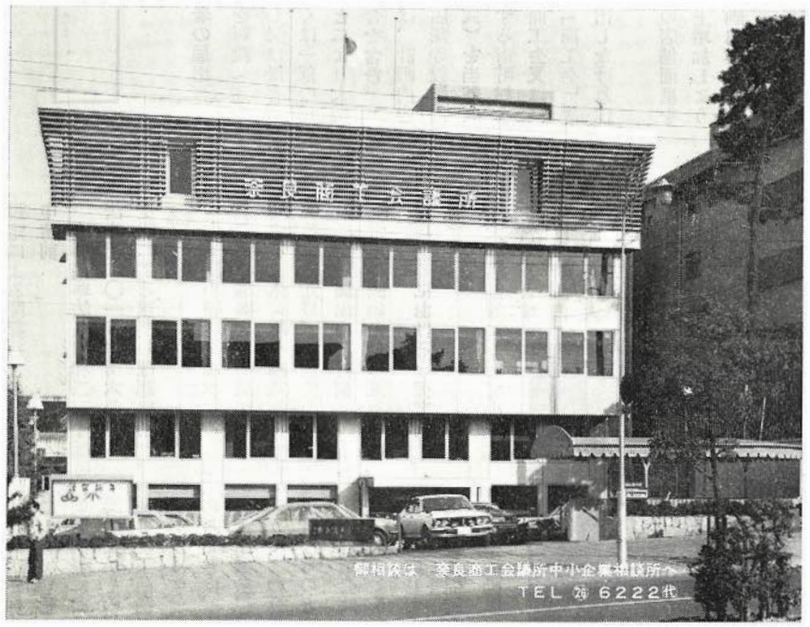
第 106 号

奈良会議所ニュース

1977.7

▶企業を育て地域をのばす商工会議所◀



金融相談
税務・記帳相談
労働保険事務代行
共済制度の普及
講演会・講習会の開催

商工会議所の事業

経営改善指導
各種検定試験の実施
情報・資料の提供
意見具申と建議
貸会議室・展示室

目　次

県大型店舗等出店対策指導要綱きまる……2
常議員今西清兵衛氏逝去さる……3
キャンペーン「なくそう部落差別」……4
経営相談室開設……5
特別寄稿「商品銀行、倉庫企業とは」……6
簿記(夜間)講習会御案内……7
議員異動……7
観光土産品買取審査会実施……8
求職者情報……10
消息……10
事業所訪問……11
会議所日誌……12
主要経済指標……12

会議所日誌

（5月～6月）

5月
11日 ▽理財部会開催
12日 ▽心障者雇用促進協会総会に出席（光峰部長）
13日 ▽工業部会幹事会開催
▽工芸部会幹事会開催
▽当所婦人会開催
23日 ▽通産局生活関連物資システム推進委員会に出席（円城寺係員）
▽商業小売部会幹事会開催
24日 ▽正副会頭会議開催
▽商業卸部会幹事会開催
▽醸造部会幹事会開催
25日 ▽商業小売部会幹事会開催
▽建設部会幹事会開催
▽税務指導連絡協議会総会に出席（仲野係員）
26日 ▽技能検定協会理事会に出席（小谷専務理事）
▽奈良福祉事業協同組合総会に出席（小谷専務理事）
27日 ▽中小企業振興委員会開催
28日 ▽計算尺検定実施
30日 ▽交通運輸部会開催
▽商店共済会総会開催
▽税務対策連絡協議会に出席（仲野係員）
6月
1日 ▽観光部会幹事会開催
▽所得税法改正説明会に出席（仲野・坊係員）
3日 ▽大和高田商工会議所との連絡会議開催
5日 ▽正副会頭会議開催
6日 ▽三条通りショッピングモール発起人会に出席（仲野・円城寺各係員）
7日 ▽正副会頭会議開催
8日 ▽関西照明委員会幹事会に出席（木戸次長）
▽当所婦人会竹柏句会開催
11日 ▽商業小売部会幹事会開催
12日 ▽簿記検定試験実施
13日 ▽交通運輸部会幹事開催
▽記帳継続指導実施（十六日まで四日間）
14日 ▽近商連常任理事会に出席（貴多本局長）
▽三条通りショッピングモール創立総会に出席（上田会頭・小谷専務理事）
15日 ▽正副会頭会議開催
▽マル経審査会開催
16日 ▽商工まつり幹事会に出席（後藤係員）
▽小売部会幹事会開催
▽観光土産品買取審査会実施
18日 ▽小売部会（夏まつり委員会）開催

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン ル.モンド
営業時間　9：00～22：00
（パブタイム 17：00～22：00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

奈良県倒産状況　5月　帝国興信所

摘要 / 月別	件数	金額
4月	7	8億 800万
5月	6	43億6,300万
前年同月	6	8億6,700万

（内整理を含を負債1,000万円以上）

奈良市消費者物価指数　4月　（昭和50年=100）

項目 / 月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
3月	114.1	0.9	7.8	111.4	111.3	117.3	109.4	120.6
4月	115.4	1.1	7.0	111.7	112.1	117.3	110.7	123.4

（総理府統計局）

乗客数（5月）

摘要 / 月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良一法隆寺一西ノ京 乗客
4月	450,060	10,195	4,333
5月	477,277	12,628	5,785

（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

職業紹介状況（5月）
（学卒パートを除く）　（奈良職業安定所）

区分 / 項目	計	男	女	前年比(%)
新規求人数	714	479	235	△7.2
月間有効求人数	1,581	982	599	△16.2
充足数	260	133	127	20.4
新規求職者数	896	427	469	4.2
月間有効求職者数	3,907	2,036	1,871	△3.8
紹介件数	560	286	274	△2.9
有効求人倍率	0.40			前年同月 0.46

登大路

▼『一本の矢なら折れるが三本になると折れない』――これは毛利元就の〝団結〟を示す言葉ですが、当所のような経済団体にとっても大事なことがらです。

▼当所の役割は地域商工業者の結集の場としての中枢センターであることは先刻ご存知の通りですが、当所の機能を考える時、前述のことばのように、より一人でも多くの商工業者が当所運営に参画して頂くことが最良なのは言うまでもありません。

▼当所では現在この目的のもと、会員増強運動を積極的に展開しています。より地域社会に密着した事業を進めるためこの運動に御協力くださいますようお願い致します。

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　小谷武芳
印刷所　共同精版印刷㈱
一部　五十円

県大型店舗等出店対策
――指導要綱きまる――

奈良県では、地域商業の健全な発展を図るため、大型店舗等に関する対策指導について次の要綱を発表した。
なお、同要綱は六月十五日から実施される。

奈良県大型店舗等出店対策指導要綱

（趣　旨）

第一　この要綱は、地域商業の健全な発展を図るため、大型店舗等に関する対策指導について必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第二　この要綱において「大型店舗」等とは、一の建物であってその建物内の店舗面積の合計が五〇〇平方㍍以上であるものをいう。

2　この要綱において「店舗面積」とは、小売業（飲食業を除くものとし、物品加工修理業を含む。以下同じ。）を営むための店舗の用に供される床面積をいう。

（大型店舗等設置者の届出）

第三　大型店舗等を新設（建物の床面積を変更し又は既存の建物の全部もしくは一部の用途を変更することにより大型店舗等となる場合を含む。）しようとする者は、計画内容を記載した大型店舗等設置届出書（第一号様式）を当該大型店舗等の所在する市町村をその区域とする商工会又は商工会議所（以下「商工会」等という。）に提出しなければならない。

2　大型店舗等の店舗面積を一〇〇平方㍍以上増加しようとする者は、計画内容を記載した大型店舗等設置届出書を当該大型店舗等の所在する市町村をその区域とする商工会等に提出しなければならない。

3　第一項又は前項の規定による届出書の提出時期は、次に掲げる時期のいづれかに該当する最も早い日とする。

(1)　都市計画法（四和四三年法律第一〇〇号）第二九条の規定による開発行為の許可申請前

(2)　建築基準法（昭和二五年法律第二〇一号）第六条の規定による建築の確認申請の三月前

(3)　大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和四八年法律第一〇九号）第三条の規定による届出の三月前

(4)　営業の開始の日の五月前

（大型店舗等における小売業者の届出）

第四　大型店舗等において小売業を営もうとする者は、計画内容を記載した大型店舗等における小売営業届出書（第二号様式）を当該大型店舗等の所在する市町村をその区域とする商工会等に営業の開始の日の五月前までに提出しなければならない。

（商工会等の調整）

第五　商工会等は、第三又は第四の規定による届出があった場合において、その届出に係る大型店舗等における小売業の事業活動がその周辺の中小小売業の事業活動に相当程度の影響を及ぼすおそれがあると認めるときは、大型店舗等出店対策協議会以下「協議会」という。）の意見を聴いて調整を行うものとする。

2　協議会は、商工会等に意見を述べようとするときは、必要に応じて大型店舗等の設置により周辺市町村の小売業の事業活動に相当程度の影響を受ける中小小売業の店舗の所在する市町村をその区域とする商工会等の意見を聴かなければならない。第六協議会は、商工会等が設置するものとする。

2　協議会は、商業者、学識経験者及び消費者をもって組織するものとする。

（県及び市町村への書類の送付等）

第七　商工会等は、第三又は第四の規定による届出書の提出があったときは速やかに、その届出に係る大型店舗等における小売業の事業活動がその周辺の中小小売業の事業活動に相当程度の影響を及ぼすおそれがあるかないかの意見をそれぞれ付して当該届出書の写しを県商工課及び市町村に送付するものとする。

2　商工会等は、第五の規定により調整したときは、その結果を県商工課及び市町村に報告するものとする。

（情報の提供及び指導助言）

第八　県商工課及び県中小企業総合指導所は、大型店舗等に関する情報を関係商工会等に提供するとともに、必要な指導及び助言を行うものとする。



▷ 人通りで賑わうショッピングセンター前 ◁

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計　代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34―1461㈹
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都(075)221―1632㈹
大阪事務所　大阪市淀川区宮原2丁目13―12 桝谷ビル　TEL 大阪(06)391―5071㈹

常議員　今西清兵衛氏逝去さる



当所常議員の今西清兵衛氏（㈱今西清兵衛商店社長）は去る六月十四日午前十一時三十分心不全のため御逝去されました。茲に、謹んで哀悼の意を表します。

今西氏は、銘酒春鹿の醸造元当主として県内酒造業界の長老として活躍する一方、当所関係では昭和十六年四月奈良県商工連合会常任理事を皮切りに、戦後早々の県商工会議所創設に参画、爾来三十有余年の長きにわたり当所発展のために尽力され、この間数々の功績に対し昭和四十二年に藍綬褒章、同四十八年には勲五等双光旭日章の栄誉に浴されました。

なお、告別式は福智院町の今西書院においてしめやかに営まれました。

享年　七十六才

昭和52年度
商業対策の重点

一、中小小売商業振興法に基づく振興施策の推進

中小小売商業振興法に基づいて中小小売商業の近代化を強力に推進する。このため、融資枠の拡大、診断、指導の充実及び調査、研究の推進等を行う。

二、商店街改造のための計画作成事業

地域社会において商業機能が適切に発揮されるよう計画的に商店街の整備が行われる必要がある。このため、商店街の中にある道路を歩行者道路として、その一部に植樹、噴水、遊戯施設等を設置する事業（買物公園造成事業）に関する計画作成を含めて改造計画の作成に要する経費の一部を補助する。

三、商業関係の高度化事業の推進

卸団地化、商店街整備、店舗共同化、連鎖化等小売商業関係の高度化事業を強力に推進するため、中小企業振興事業団の出資を増額するとともに前記振興法に基づく認定を受けた高度化事業に係るもののうち公共性の高い商店街整備事業及び十人以上が参加する小規模企業性の高い店舗共同化事業については、融資比率八〇%（一般は六五%）無利子（一般は二・七%）また広域的な連鎖化事業については融資比率七〇%（一般は六五%）で融資を行う。

四、流通関係の政策金融の充実

流通近代化貸付、産業安全等貸付（以上、中小公庫、国民公庫）、生鮮食料品等小売業近代化貸付（国民公庫）の貸付枠を増額する。また、一般貸付、特別貸付とも貸付限度の引上げを行う。なお、中小小売業を含む小企業等経営改善資金貸付について、貸付枠の増額を行うとともに、貸付対象を拡大する。

五、大型店影響調査の実施等調査研究の充実

大型小売店の進出による影響を把握し、大型店と中小小売商の調和ある発展の途を深めることによって、今後の施策立案に資する等中小小売業、サービス業に係る調査を充実する。

富士屋学園グループ
近畿教育テスト協会
奈良県教育テスト協会
奈良経理ゼミ
マーキュリー洋裁学院
お子様の進学から・洋裁・簿記・会計まで
富士屋学園本部
奈良市杉ヶ西町33国鉄奈良駅南
TEL. 0742 (23) 2123㈹
本部第二教室
奈良市三条本町
TEL. 0742 (23) 2124㈹
八木教室
橿原市兵部町県立医大前福又ビル2F
TEL. 07442 (3) 5028㈹
うねび教室
橿原市畝傍町県立橿原公苑内
富士屋学園　理事長 藤本誠一

キャンペーン

＝なくそう部落差別＝
「差別をなくす月間」

本年七月に実施される「差別をなくす月間」も、数えて六回目を迎える訳でありますが、同和対策事業特別措置法の期限切れを目前に控えた今日、今一度皆さんと共に、同和問題について、深く真剣に考え、解消のために努力していただく必要があります。

同和問題の解決は、国民全体の強い認識とその実践を必要とします。同和問題は国民一人一人が自分のこととして、自分の苦しみとして受け止め、その解決のために行動する責務を負っています。そのためには、同和問題の本質なり、実態なりをよく見極めて、正しく行動しなければなりません。

一、国の責務であり同時に国民的課題である

同和対策審議会答申（以下「同対審」という）は、その前文において、「……いうまでもなく同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である……その早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である。」と断言しております。

この国家的、社会的責任性をなお適確に把握するためには、同和問題の本質を正しく知る必要があります。

二、同和問題の本質

「同和地区は、封建社会（中世末期ないし近世初期）の政治的、経済的、社会的諸条件によって生みだされ、一定の地域に居住することを規制されてつくりだされた集落である。」……と同対審で述べられています。

同和問題は、このような歴史的事情に基く差別によって、現在社会においてもなお著しく基本的人権を侵害され、とくに近代社会にあっては、何人にも保障されているはずの市民的権利と自由が完全に保障されていないという深刻にして重大な社会問題であります。

近代社会における部落差別とは、一口にいうならば、市民的権利、自由の侵害にほかなりません。

部落差別の現象形態は多種多様ですが、それを生み出している差別の本質は、同和地区住民にについては、市民的権利のなかでも特に重要な就職の機会均等の権利が奪われていることです。

三、「部落地名総鑑」「全国部落リスト」事件（就職の機会均等）

周知のとおり、一昨年末「部落地名総鑑」「全国部落リスト」という図書が発売され、この図書が大企業中心に購入され、奈良県下においても一部の企業が購入するという事件が発生したのであります。

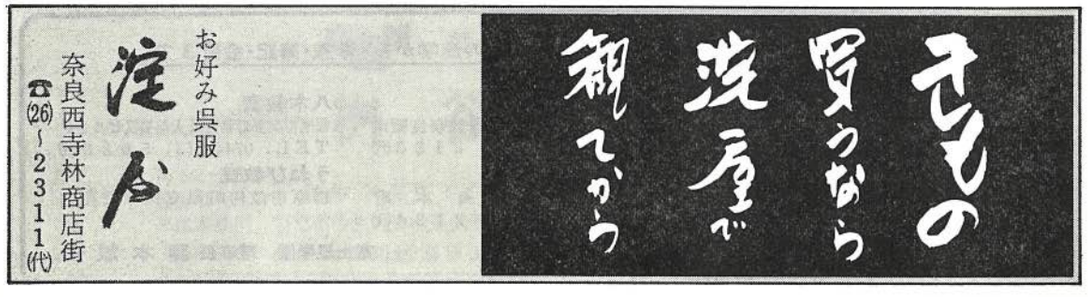
本件図書の発売者は、部落差別がいまなお根強く現存している社会的実態を前提として、同和地区住民の雇用差別に利用されることのみを目的とし、全国同和地区の所在地等を掲載した図書を作り、それを発売し、いわば差別を商ったものであります。また購入企業はこの図書の発売目的を熟知しながらこれを購入し、就職差別等に利用したものであり、これらの行為は、一つとして、予断と偏見に基づく同和地区住民への侮蔑でありその結果として、同和地区住民を主要な生産関係から排除することになるのであります。

このことは、人類普遍の原理である人間の自由と平等に反し勿論、憲法の保障する基本的人権、更には、同和対策事業特別措置法の趣旨に逆行するものであり、部落差別の中でも最も重大視しなければならない就職の機会均等を奪うものであります。

したがって、同和問題解決の中心課題が就職の機会均等の保障にあることの認識に立ち、仕事に重大なかかわりを持つ企業としては、社員の採用選考はもとより、あらゆる仕事の場で労働者の基本的人権を尊重することが強く要請されるとともに、同和問題について、上層部はもとより、社員すべてが正しい理解と認識を広めてゆく取り組みが不可欠であり、これが企業の社会的責任であります。

繰り返しますが、同和問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であると同時に、国民的課題であることを十分認識され、市民のひとりひとりが、同和問題を痛切に考えて、差別の解消になお一層の努力を傾注していただくようお願いいたします。

奈良県人権擁護委員連合会



お好み呉服
淀屋
奈良西寺林商店街
☎(26)～2311(代)

経営相談室（経営一般）開設
専門相談員に井上誠逸氏
相談日は毎週火曜日（午後一時～三時）

昨今の経済情勢は低成長経済と言われるなど真に厳しい様相を程しています。そこで、当所ではこの難しい時代を乗り切るため中小企業診断士の井上誠逸氏を専門相談員に迎え、経営相談室を開設することに致しました。

経営上でお悩みの方はお気軽に当相談室をご利用ください。なお相談希望の方は、事前（前日可）に当所（㉖六二二二）までご連絡ください。


井上誠逸氏

【ごあいさつ】

新聞は史上最高の倒産を告げるなど社会経済情勢は中小企業にとって誠にきびしいものがあります。こうした酷しさを少しでもやわらげてほしいというのは当然であり、そこで中小企業を護るための法律が新しくつくられたりしています。

しかし、そのような中小企業保護の法律や政策にも明らかに限界があるばかりでなく、それらに頼りすぎると競争社会に生きる中小企業にとって最も重要な競争力をスポイルするという一面をもっていることも事実であります。中小企業にとってあらゆる保護策は、しょせん、両刃の剣でありましょう。

そこで、この両刃の剣を使いこなす、すなわちよい面を活用しながら悪い面の影響を受けないようにするには、中小企業がその能力を自らにつけることが大切であります。特に今日のような時代は中小企業の経営者がその能力を高めることが何よりも緊急を要するものといえましょう。そうした能力向上のご努力に少しでもお手伝いできることを私は願っております。

【井上誠逸氏の略歴】

大正五年八月
山辺郡都祁村に生れる
昭和九年三月
奈良県立宇陀中学校（旧制）を卒業
昭和十二年二月より同十八年九月まで大阪市阿倍野区役所で戸籍、軍人遺族援護事務に従事
昭和十八年十月より同二十二年七月まで（財）毎日新聞社会事業団で、昭和二十三年三月より同二十四年二月まで大阪共同募金委員会事務局で社会事業施設援助事業に従事
昭和二十四年二月より同五十一年八月まで奈良県庁で、社会保険、税務事務に従事した四年足らずを除けば、二十三年余を商工行政、特に中小企業の経営診断・指導に従事した。
この間、昭和二十八年十月中小企業診断士〔商業経営〕に登録（現在未更新）、さらに同三十四年中小企業診断士〔工鉱業経営〕に登録、現在に至っている。

専門相談室

月曜日	法律相談	10:00～12:00
火曜日	経営相談	13:00～15:00
水曜日	経理・税務相談	13:00～15:00
木曜日	特許相談	13:00～15:00
金曜日	金融相談	9:00～17:00

当所では会員サービスの一環として専門相談室を設けております。
お気軽にご利用ください。なお利用される方は事前（前日可）に当所までご連絡ください。


●大和路へおこしの節はぜひどうぞ——
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉 ほか数コース毎日発車しております
■のりば＝国鉄近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6 〒630　☎0742－22－5263　奈良交通

特別寄稿



商品銀行
倉庫企業とは……

福本正俊
㈱旭倉庫取締役社長

▽「くら」の意味

倉庫業を営むものにとって「くら」は営業の基本である。それだけに「くら」ということについての関心は深い。先般誰れかの文章に「くら」について記述されているのを読んで考えさせられるところが多かった。『「くら」とは物品を貯蔵保管しておく所でいろいろな漢字があり、それぞれ異った意味をもっている。「蔵」は大切な品物を保管する所、外から内がみえない「臓」は人間の心のくら、「倉」は食糧をしまっておく所、「庫」は武器を保管する所、母屋の外側に塀をつけて覆いしたもの、「府」は書類を保管する「くら」、屋根のない囲だけの「くら」は今の野積場』、かように昔から「くら」はいろいろな物資財宝を貯蔵するところとしてめでたい建物であり、あこがれの建物でもある。それだけに物資によっていろいろな「くら」が考えられ、その漢字も古人によって前記のように多く残されている。

▽多機能を要求される近代倉庫

今日の倉庫業は特殊な倉庫は別としていろいろな物資を寄託収納する営業倉庫はその構造も「蔵」「倉」「府」等の保管機能を果す構造が必要である。只武器を保管する「くら」は軍国主義の消滅した今日、考慮には値しないまでも、近代的物資が豊富に生産される現在は尚更に「くら」の構造がすべての物資に適するよう工夫されなければならない。

「蔵」のように大切な品物の種類が多く、温度、レイアウト動物害等注意深く保管する責任は重大である。また「倉」の如く食糧を保管する「くら」は特に温度、湿度、衛生などに特殊な工夫がこらされなければならない。

近代倉庫はこうした安全保管の機能が一つの倉庫で果すことのできるシステムが要請される。

地域の職業奉仕の精神に徹し荷主のニーズに応えるためには前記の如く品種別の要請を満すことが総合的営業倉庫の課題である。

勿論地域的特性に応じて高度の倉庫経営の協業化を図り高次の流通センターの運営を図っていくことは地域の状況に応じて考慮されなければならないのは当然である。

▽流通時代の先峰を

特に近代倉庫は今日のきびしい流通時代を迎えて保管の責任を果すだけではなく寄託品の配送、流通に支障をきたすことのない機能の整備に万全を期しその機能を十分に発揮しなければならない。従ってこの二つの機能が完全に果されることによって近代的総合的営業倉庫としての使命が果せるものと思われる。

また「くら」は天理市石上神社や三重県の高倉神社とともにその起源は古く、常に神の護りのもとに蔵人たちによって守護されたものであり「臓」のように人間の心のくらに人間としての心の財宝、人の道としての心の信仰にもとづいてユーザーの貴重な寄託品を保管し善良な管理のもとその流通の先峰を期することを念願している。

記帳継続指導実施

毎月第2月曜から四日間

「青色申告したいが記帳の仕方がわからない」このような方のために当所では記帳継続指導（無料）を実施しています。

実施日は毎月第二月曜日から四日間、税理士及び当所記帳指導員が懇切丁寧に御質問にお応えします。なお、日程が変わることがありますので事前に当所中小企業相談所までお問合せください。

良心的な価格・正札販売の店
暮しに奉仕
森本家具　インテリア　モリモト
西大寺店　奈良市二条町1丁目1−9　電 0742（33）7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435（6）2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437（4）2181



営業品目
ご婚礼家具　ご婚礼組夜具
ドレッサー　応接セット
書斎家具　ベッド
敷物　カーテン
お台所用家具　事務用家具
ベビー用家具　ルームアクセサリー
座敷机　タンス

簿記（夜間）講習会御案内
＝実用簿記＝

当所では、恒例の夜間実用簿記講習会を左記の要領で開催致します。経験者は更に実力をつけ、初心者にはわかり易い簿記経理の技術知識を習得して日常の経理事務に役立てるため、この機会に是非御受講ください。

記

▽日時　7月11日・12日・14日・15日・18日・19日・21日・22日・25日・26日・28日・29日
8月1日・2日・4日・5日・8日・9日・10日・11日
いずれも午後6時～8時30分
（但し、講師の都合により日時の変更がある場合がありますのでご了承ください）

▽場所　当所四F会議室

▽講師　近畿大学商経学部
助教授　浜田麗史氏
同
助教授　中嶌良次氏

▽受講料　会員・六千円（一名）
非会員八千円（〃）
（テキスト代含む）

▽定員　五〇名（定員になりしだい締切ります）
当講座についてのお問合せは当所中小企業相談所（TEL㉖六二二二代）まで

議員異動



奈良近鉄タクシー㈱の人事異動に伴う当所の議員異動で、吉岡二郎氏に代わり向出　博氏（同社専務取締役）が新らしく議員に就任された。（5月25日付）

安い掛金で幅広い保障

会員事業所共済制度

〝安い掛金で幅広い保障が得られる〟と会員事業所で評判の共済制度をご紹介します。

〔制度の内容〕

① 多数の方がまとまって加入することにより、「規模の利益」が得られ安い掛金で幅広い高額の保障が約束されます。

② 病気・災害による死亡から傷害による入院まで業務上外を問わず常に保障され、ご加入の手続きも簡単です。

③ 税額面での特典

▼法人の場合▲
法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象になりません。

▼個人事業所の場合▲
個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象になりません。

●利益配当金
一年ごとに収支計算をおこなって剰余金が生じた場合には配当金としてお返しいたします。

その他　共済制度について詳しいことをお知りになりたい方は当所までお問合せください。
TEL㉖六二二二

●保障の範囲と月額掛金

保障の範囲＼月額掛金（概算）		1,480円	2,220円	3,700円	5,180円
病気死亡（廃疾）保険金		200万円	300万円	500万円	700万円
不慮の事故による	災害死亡（廃疾）保険金（病気死亡保険金を含む）	400万円	600万円	1,000万円	1,400万円
	傷害給付金	140万円～20万円	210万円～30万円	350万円～50万円	490万円～70万円
	入院給付金（5日以上120日以内）	1日につき3,000円	1日につき4,500円	1日につき7,500円	1日につき10,500円

内外国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第3木曜日）
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子
弁理士　蔦田正人
大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側ハラダビル8F）
電話 大阪（06）227—5535～5557

観光土産品 買取審査会実施される

奈良県観光土産品公正取引協議会（会長松岡太郎氏）は、奈良県と共催で去る6月16日土産品の試買審査を実施した。

これは、本県観光土産品の信用確保と品質向上を図ることを目的として、毎年3回以上実施しているもので、買取地区は、三条通、大仏前、三笠山麓の東奈良、ドリームランド、あやめ池遊園地、西の京の西奈良、天理、信貴山、法隆寺、斑鳩、橿原、飛鳥、初瀬、多武峰、室生、吉野と県下一円におよび、消費生活モニターの方を中心に、総数40名の試買員が、本県で販売されている土産品のうち食品を買い上げ、審査会場（当所4階中ホール）に持ち込み、審査を行った。

午前中買い上げた70点の土産品を午後より、公正取引委員会大阪地方事務所、奈良県観光課、奈良保健所をはじめとする学識経験者、消費生活モニター、県下観光協会等総数35名の審査員が、食品衛生法、観光土産品の公正競争規約の両法に基づき、過大包装の禁止、不当表示の禁止、表示事項の4項目にわたり厳正な審査を行ない次の様な判定をくだした。

合格49点、条件付合格16点、不合格5点、うち不合格と判定されたものは、食品衛生法に規定されている事業者の表示が個人か法人の区別が明確でないものが大半であり、過大包装が1点あった。又条件付合格のうち、量目の表示がなされてないものが約60%、多少手を加えると合格になるもの等が約40%であった。審査の結果より、総体的にみると、問題になるものは地方から奈良に入っている土産品が多く、販売業者、卸売業者が、注意すれば、奈良県下から、粗悪品と呼ばれる土産品は一掃されるものと思われ、業界は今後共品質向上に一層の努力をおしまない所存である。



ますます充実！マル経資金融資

小企業者にもっとも有利な融資制度

本融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に、必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。詳細は当所中小企業相談所までお問い合せください。

◎貸付対象　▽常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では二人以下、製造業その他では五人以下の小企業者であること。
▽小規模企業者で、その経営内容が小企業と同様の実態にあるもの。

◎資金使途　設備資金・運転資金

◎貸付限度額　二五〇万円以内（運転資金は一五〇万円以内）

◎利　率　年七・〇%

◎返済期限　設備資金三年六カ月以内（六カ月据置）、運転資金二年以内

◎担保・保証人　不要（信用保証協会の保証もいりません）

◎貸出機関　国民金融公庫

企業と家庭に奉仕する
三栄相互銀行
社長 野村萬作
本店　奈良市下三条町8番地
支店　大宮・大安寺・西大寺・学園前・東生駒・天理・郡山(大和小泉)
高田・桜井・橿原・五条・下市・上市・大阪（北区南森町）

医療保険

入院・手術・看護費用

商工会議所共済制度の一環としてお届けする『医療保険』を紹介します。この保険はガンをはじめとする成人病だけでなくあらゆる病気また不慮の事故による入院も保障しますから安心です。**お問い合せは当所共済係（担当石田）まで。**

□□□五つの特長□□□

一入院・手術・看護など幅広い医療費の補償
ガンや成人病だけでなくあらゆる病気や不慮の事故により入院したときの差額ベット費用、手術費用や付添い看護料など医療費の患者負担を補償します

二安い掛金
医療保障、死亡保障だけを目的とした新しい無配当タイプの保険です。満期保険金、配当金がなく、それだけ掛金は安くなっております。

三加入は簡単
医師による診査はなく、告知だけで加入できます。

四法人掛金は全額損金処理
法人が支出した掛金はすべて福利厚生費として損金に計上できます。

五給付金の非課税
入院・手術・看護の各給付金には所得税がかかりません。

★★★給付の内容★★★

給付名称	給付事由 ＼ 口数	1口	2口	3口	4口
入院給付金	病気により継続して10日以上入院したとき	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円	1日につき 20,000円
（入院120日限度）	不慮の事故により5日以上入院したとき				
看護給付金	入院中、介護の必要な状態が継続して10日以上となり所定の看護者が看護したとき	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円	1日につき 20,000円
（1事故120日限度）					
手術給付金	所定の手術を受けたとき	手術1回につき 万円 万円 25～7.5	手術1回につき 万円 万円 50 ～ 15	手術1回につき 万円 万円 75～22.5	手術1回につき 万円 万円 100～30
生命保険金	病気で死亡・障害のとき	50万円	100万円	150万円	200万円
	不慮の事故で180日以内に死亡・障害のとき	100万円	200万円	300万円	400万円

□□□お取扱い□□□

▽加入資格
商工会議所の会員事業所の役員及び従業員とそのご家族の方で年令六十五才六カ月までの方

▽契約期間
各加入者ごとに効力発生日から向う五年間

▽掛金払い込み方法
掛金は月払いとし、当月分を前月の二十日頃に金融機関のご指定口座から自動振替によって払い込む。

第18回全日本中小企業輸出見本市

日本トレードフェア

出品御案内

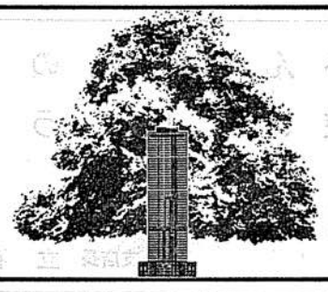
'77.9.28（水）➡10.1（土）

神戸サンボーホールに於て

日本トレードフェアは、全国の中小企業製品の総合展示を行い、内外の貿易商社、流通関連業者に紹介して、取引の倍進を図り、中小企業製品の販路を拡張することを目的とした見本市で、日本で一番権威ある総合見本市です。輸出製品に限らず、広く中小企業製品の出品を期待しています。

- **出品対象**　繊維、軽機械、金属、各種雑貨、その他中小企業製品
- **申込先**　各都道府県商工部中小企業見本市担当課へ
- **申込期限**　昭和52年7月15日
- **出品料**　普通小間（90×90㎝：2万円）
 商談小間（180×270㎝：6万円）
 なお、各府県では、出品料の補助金を出しています。
- **特典**　優秀製品に対し、総理大臣賞、中小企業庁長官賞、優秀商品認定証書が授与される他、国外国際見本市に無料で出品できます。
- **主催**　全日本中小企業輸出振興協議会
 （中央事務局、中小企業庁取引流通課）
 （TEL 03（501）1511 内線4461～3）
- **後援**　通産省、各都道府県、各地商工会議所、全日本中小企業団体中央会

信頼の大きさ…
近電工の
技術です。
脈動し、呼吸し、成長する都市の、
生命のシステムをつくる
技術の確かさ…。
近電工は大きな信頼にこたえます。



システムの信頼を高める
近電工
電気・計装・空調・防災・土木●取締役社長 岡本 繁一
奈良支店長 岸井 英夫

お問い合せは……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL ㉓5564

求職者情報

第106号掲載分

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	自動車運転助手	46	運転及助手 各5年	150,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	高小卒
	2	倉庫管理人	39	商品管理 3.7年	110,000～100,000円	8.30～17.00（日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	中卒
	3	紳士物全般販売店員	24	紳士物全般販売 6年	130,000～150,000円	9.00～18.00（平・日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	高卒 自動二輪
	4	調理師（和食）	30	和食料理 8年	200,000～250,000円	9.00～21.00（平・日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	中卒 普通自動車免許
	5	鋳物工	46	鋳物工 26年	140,000～150,000円	8.30～17.00（日曜）	奈良大阪通	不問	生駒市	有	中卒
女子	1	一般事務	21	銀行 キーパンチャー 3年	75,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	生駒市	無	高卒 珠算4級
	2	一般事務	41	2年	80,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	寡婦	高卒 珠算3級
	3	キーパンチャー	22	2年	80,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒
	4	和文タイプ	34	事務 2年 和タイプ 3.6年	85,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	生駒市	無	高卒 珠算3級
	5	婦人服販売店員	25	1年	80,000円	10.00～6.00（不問・曜）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒

消息

▽代表者変更
福井水道工業㈱
新 福井 清高
旧 福井音治郎

▽電話変更
㈱竹本鋼材店
新 ㉕五三一一

▽社名等変更
㈱福本設計
（旧・㈱福本建築設計事務所）
新住所
奈良市芝辻町四―四九七―一（福本ビル）
新電話番号
㉞二八〇〇

新会員

▽梁山泊・西村義照・西城戸町十三・飲食・㉘二五二三

▽畠山菓子店・畠山忠也・船橋町五六・菓子製販・㉒六五三一

▽谷川荘アパート・谷川庄太郎・南京終町三―一五三一・㊷三二〇六

▽孝敬筆・藤井孝一・柳町十九・毛筆製造・㉔三〇七八

▽㈱東光堂・都延三・杉ヶ東町七三・製墨・㉒三四七三

▽篳匠苅谷史峰・苅谷史峰・福智院町二七・製筆・㉓二〇七七

▽落合朱錠舗・落合竜太郎・中筋町二一―一・朱墨製造・㉒五五四七

▽進藤工務店・進藤時男・南田原町七〇三・建設業・㊶〇六六三

▽トウゲ住建・峠勲・尼ヶ辻町一―五〇六・建設業・㉞〇七九八

▽共栄住設・堀内栄太郎・尼ヶ辻町一〇二・給排水ガス工事・㉝二八〇三

▽㈱山上組・山上文雄・鳥見町一―一―三・建設業・㊹〇〇六三

▽㈱奈良大栄冷熱工業所・田村博・大宮町一―六―二六・熱絶縁工事・㉝一六一六

▽㈱木村建設・木村伊男・山町一二三―一・建設業・㊷五五五二

▽大東繊維加工㈱・大東勇・法華寺東町三九四・染色整理業・㉝三五三三

▽赤膚焼窯元・大塩玉泉・中町四九四五・製陶・㊺一八〇六

▽松岡板金工作所・松田秀義・林小路町・板金業・㉒五四六三

▽田川・田川欽造・上清水町八一二・毛筆製造・㉒九二六三

▽広岡美容室・広岡ミエ子・若荷町一〇五五・美容・㊶〇一二一

▽宇佐美興業・宇佐美博文・北市東町四一―一・重機土木業・㉔二九三六

▽大和土建・大東俊和・誓多林町一三二八・建設業・㊶〇四六五

電気はみんなのもの
大切に使いましょう
関西電力（株）奈良支店
支店長 立花和夫

（株）トヨタレンタリース奈良
全国ネットで気軽にドライブ



〝全国どこでも乗り捨てできます〟――全国各地に張りめぐらされたネットワークでレンタサービスするのがトヨタレンタリース奈良である。

創立は四十七年。発足時の車保有台数は十八台だったのが現在では約四倍増え六十八台。車種も乗用、貨物と顧客のあらゆる要望に答えらるよう豊富に取り揃えている。

レンターカーと言えば、気軽に利用できることが生命。もちろん気軽さに加え、全国で最高額の対人保険を付け、ガッチリ利用者の安全をカバーしている。

そこで、ふと疑問？二人に一台とも言われるモータリゼーションの進んだ現在、レンタカーの利用者は少くなくなったのでは…。そこは凡人の悲しさ利用者は車の増加とは関係なく増えているとのこと。引越しのため貨車が要る、車検による代車、また新婚旅行にレンタカーで北海道一周…とレンタカーの使途も生活の多様化とともに増える傾向にあるという。

その他、全国どこでも予約OK、加えて、本年五月からはキロ数に関係なく走れる「走行フリー制」を導入、より一層サービス充実に努めている。

「今後は、現在の保有台数を倍にするとともに営業所を設けより気軽に利用できるよう努力していくつもりです」と話すのは同社の梶本部長。

この夏、レンタカーを使い〝気軽な遠出〟に出てみませんか。

【メモ】▽所在地・奈良市杉ヶ町三一▽代表者・菊池久武▽TEL・㉖二二二三

非業所訪問

（株）阪奈飯田
社員教育を通じて地域社会に奉仕

西奈良地区を中心にユニークな酒類販売活動を続けるKK阪奈飯田、醸造メーカーの販売会社として四十七年に発足した若い会社である。

一般の業者と異なる点は、同社の社員教育、つまりスパルタ式による精神教育にある。もちろん入社する者も同業の跡取り息子や将来独立希望者が大半であるがいずれにしても安直なサラリーマン生活を望むようではおぼつかないことは確か。

このような若者を一人前に育てるためか、社員教育にも一段と熱が入る。

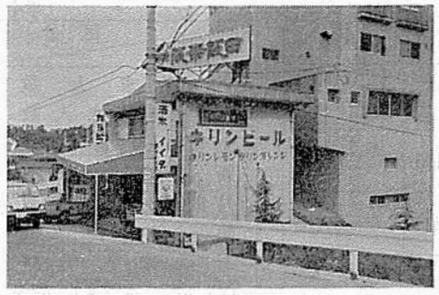
一日の日程をみても朝八時から一人当たり四・五百軒のお得意先を回るというモーレツさ。

「この頃の若者は自己の言い分を通すわりに耐えるということをしない。だから将来自分が商売してもうまくゆくはずがない。我社では、この考え方を根本的に改めさせます」と話すのはモーレツ教育の元締めである同社の清水さん。

もちろん精神教育と平行して理論的な勉強も怠りない。小売業のライセンスとも言われる販売士制度も積極的に導入、清水さん自身も県下で初めての一級販売士に合格している。

むやみやたらに品物を売りこむより、地域社会のニーズにどれだけ食い込む方が重要とする同社の基本理念。

「量より質」の考え方は商売上にもあてはまるようである。



【メモ】▽所在地、奈良市鶴舞東町二―一六▽代表者・竹口昌慶▽TEL㊸一一一一

経営の合理化に……！
トヨタのカーリース
月づきわずかなリース料でトヨタの新車が利用できます。お気軽にご相談ください。

車のご用、うけたまわります
トヨタのビジネスレンタ
必要なとき、必要な場所で、必要な車が、必要な時間だけご利用いただけます。お気軽にお電話ください。

〒630
奈良市杉ヶ町31
トヨタレンタリース奈良
TEL 0742㉖2223